

民



泊

3月15日から、**個人宅や部屋をネットを通じて貸し出す「民泊」の届出がスタート**しました。民泊を始めるには法に則った所定の手続きが必要で、区役所で相談と受付を行っています。

民泊って既にあちこちにあるけど?と疑問の方もいると思います。**現在、区内にある宿は、旅館業法を守り適法に営業している「ホテル」「旅館」「簡易宿所」以外、すべて違法民泊です。**これまでこうした違法民泊に対し、法整備の遅れから、区も踏み込んだ指導ができませんでしたが、民泊新法施行や旅館業法の改正で、6月から「違法無届け民泊」に対する指導ができるようになります。

届出済み民泊は、違法か適法かを区別するため、**表に国の指定する標識を貼る義務**がありますが、**大きさはB6程度と小さく**、届出番号や緊急連絡先など、小さく読めず、目立ちません。

私からは、国の指定する標識以外に、**①その家(部屋)が届出済みの民泊であることや、②騒音やゴミ出し等の問題発生時の連絡先といった「区民の関心事を明示した、誰が見ても分かる大きな目立つ掲示物」**を区で独自に用意すべきと訴えました。

また、適法にも関わらず、民泊と混同されている従前の簡易宿所に対しても、同様の掲示物を用意し、掲示することで区民の理解を深め、安心を担保すべきと求めました。区は条例整備や指導要項改定により、両者に新しい掲出物を作成する意向を示しました。

こんにちは！
墨田区議会議員の坂井ユカコです。
区政を身近に感じて頂きたい、生活に密着した話題や、皆様に有益な情報を中心に分かりやすくお伝えします。

墨田区議会議員
坂井ユカコ

<http://sakaiyukako.jp/>

しあわせのタマゴを産む
ユカコッコ通信 VOL.11

平成30年度予算特集

ご家族で
ご覧下さい



24時間ごみの捨て方教えるAiを23区初導入。

まめ知識
Ai

人工知能と聞くと、SF映画に登場するアンドロイドを連想してしまいそう・・・?

①人間の言葉を理解したり
②論理的な推論を行ったり
③経験から学習したりするコンピュータ「プログラム」のことを言います。Ai発展の立役者はスマートフォンの普及です。Ai技術の進化を背景に、全国の自治体で実証実験が始まっています。(例①さいたま市、保育園の割り振りにAiを活用、30人で50時間を要する作業が数秒で終了。例②大阪市、戸籍関連業務、Aiが法律や過去の判断例など資料を抽出)

資源物やごみ出し方法等に関する質問に、Ai(エーアイ=人工知能)が会話形式で回答するシステム(チャットボット)を、墨田区が23区で初めて導入することになりました。

清掃事務所には、**毎日300本**近く、ごみの捨て方に関する問い合わせ電話が入り、職員が対応に追われており、このたびの①「チャットボット導入」と②「ごみの分け方・出し方ブック内容刷新と全戸配布」で、墨田区は、廃棄物処理計画の目標達成を目指します。

同じAiは昨年横浜市で導入されていますが、1年経過していないため検証結果が出ておらず、議会では時期尚早との声も上がりました。

私からは、**これを契機に業務改革・サービス改革を推進し、区民の利便性向上と福祉増進に繋がるAi導入**となるよう強く求めました。横浜市ゴミ分別チャットボットの画面→



A

エー

i

アイ

新住民全員に町会加入促進を行っています。

長くお住まいの方は見る可能性の少ない、新住民向け施策をご紹介します。

一昨年の予算特別委員会での私の提案により、**28年7月以降、転入者全員に「町会加入促進リーフレット」**が現住所確認通知と共に郵送されています。

いざという時身近な人と人のつながりが重要である事や、さまざまな町会活動が紹介され、同封の返信ハガキで区役所が各町会へ繋いでいくという仕組み。これを読んで町会に関心を持った方、また実際に会員になった方が区内に大勢いらっしゃいます。

現在このリーフレットに更なる関心を持って頂くために、**バージョンアップ**が検討されています。区から**「若い方にはマンガを使って」**という方針が示されていますが、私も提案者として、どのように改善されるのか注視してまいります。



町会加入促進リーフレット

中学1年生に普通救命講習スタート！地域では防災士養成も。

区立の中学一年生全員が普通救命講習を受講することになりました。

私も消防団員として、本所、両国、錦糸中学校に応急救護指導に参りますが、これはあくまで学校行事です。このたびの全校実施は大幅拡充となります。中学校が**「新・防災拠点」**に指定される中、昼間人口の一翼を担う中学生が基礎的の応急救護方法を習得することを大変心強く感じます。

中学生区議会で**「防災訓練に若い人がきていない」**という意見がありました。確かにその通りです。ひとたび災害が起これば、その「若い人たち」が最前線で動くほかありません。技術を習得することは勿論、中学生が将来地域防災に活躍できる人材になるよう、私たちが積極的に関わりを持っていくべきです。**予算特別委員会では、地域との関わりを作るため、受講した中学生に対し、防災訓練等の案内を行うよう提案**しました。

また区では、避難、救助、避難所の運営などにあたり、地域の公的な組織やボランティアの人達と協働して活動する防災リーダーを、正式に**「防災士」として地域で養成**することも発表しています。



本所中学校での指導の様子。この日は資機材についても学んだ。

墨田区議会議員
さかい ゆかこ
Sakai Yukako

〒130-0005 墨田区東駒形2丁目2番4号
電話 03-3622-7063 携帯 090-3617-4313
メール yukako1724@gmail.com

墨田区議会議員
さかい ゆかこ
Sakai Yukako

〒130-0005 墨田区東駒形2丁目2番4号
電話 03-3622-7063 携帯 090-3617-4313
メール yukako1724@gmail.com

平成三十年
本所消防団始式

住民指導活動を評価頂き
署長から表彰頂きました!

すみだ少年少女合唱団の
定期公演。感動で大きき!

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学と、入卒シーズン。ご家族皆様のお喜びもひとしおの事と存じます。誠にありがとうございます。お子様の健やかな成長をお祈り申し上げます。

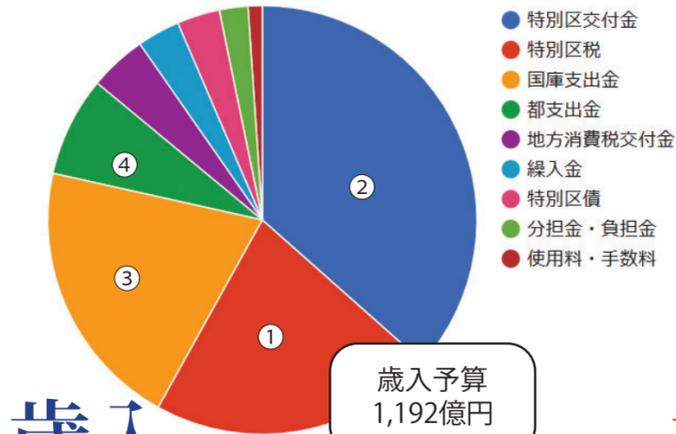
ユカコッコ通信11号はいかがでしたか? これからも、やさしい区政、分かりやすい区政、明るい区政をモットーに、変わらぬ志で地域に寄りそい、皆様のお声をひとつでも多く具現化できるよう、全力で努めてまいります。

皆様には引き続き、これまで以上のご指導をよろしくお願い申し上げます。

坂井ユカコ

墨田区一般会計予算の解説

分かりやすくするため、雑駁な表現や、小数点処理を行う事で厳密な数値と若干の相違があります。悪しからずご理解下さい。



歳入

①特別区税…20%

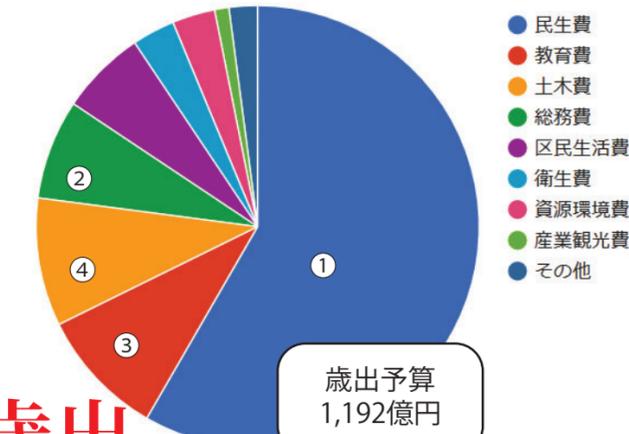
区内在住で一定の収入がある方等が対象の「住民税」や、区内で購入された「たばこ税」、軽自動車税などが①の特別区税です。「住民税」は行政サービスの費用を住民が広く分担する地域社会の会費のような税。また「たばこ税」は毎年22～3億円の歳入があり、本区の重要な財源のひとつになっています。(固定資産税や自動車税は、墨田区ではなく東京都が課税しているものです)

②特別区交付金…34%

国からの地方交付税は市町村の重要な財源のひとつですが、**特例で東京23区には国からの交付金がありません。**そこで、**都が課税・徴収した各種税金のうち、固定資産税、法人住民税、特別土地保有税の収入額の55%を、**都区財政調整制度という計算方法を使って、人口などの区の規模に応じた行政サービス**必要額を各区に交付**しています。これが②の特別区交付金です。

③国庫支出金…19.6% ④都支出金…7.8%

国庫支出金・都支出金とは、区が行う事務事業の中で、国(都)の事務的性格を有するもの、国(都)の**政策上、区で行う必要のあるものに対して、国(都)が負担**するもの。例えば、義務教育に関わる費用や、生活保護に関わるもの、**河川**に関わるものが国庫(都)支出金です。



歳出

①民生費…56.3%

歳出全体の6割を占める①の民生費とは、**老人・介護・障がい者・児童・保育園・学童等福祉・生活保護等、福祉部門**のお金です。民生費は「義務的経費」といって、法律で必ず支出しなければならないことになっている経費です。

②総務費、③教育費、④土木費など

次に大きいのは、総務費(人件費・防災対策等)、教育費(幼稚園・小中学校・図書館等)、土木費(河川や道路の維持・公園管理等)ですが、それぞれ8～9%程度となっています。

平成30年度予算が始動します。

一般会計1,192億円、国民健康保険特別会計280億円、介護保健特別212億円、後期高齢者医療特別55億円、**総額は1,741億円で過去最大規模の予算です。**

①山本区長の掲げる“すみだの夢”実現に向けた実効性の高い取組の確実な推進、地域力の向上を図り「人つながる墨田区」の実現を図る②区民目線に立った事業の見直しや選択と集中による事業の再構築による行財政改革の推進を図る③東京オリ・パラ開催とそのレガシー(精神的遺産、後世に業績として評価される事業)が“すみだの礎”となる予算と位置づけられています。

区政井戸端会議で素朴な疑問やご意見を!

坂井ユカコ 土曜区政報告

4月の毎週(土)8時 喫茶 田門

石原3丁目25-6 飲食は実費(430円より)

墨田区議会は、より開かれた議会の実現のため、委員会室を飛び出して、「議会改革特別委員会」を4月13日(金)、本所地域プラザで開催します。どなたでも傍聴が可能です。直接会場へお越し下さい。

会場:本所地域プラザ(本所一丁目13番4号) 4階多目的ホール 時間:午後7時から(開場は午後6時30分) 傍聴席数:85

私の所属する「議会改革特別委員会」は、議会基本条例の制定を目標に平成31年迄2年間活動しています。

少々マニアックな内容ですが23区初の出前委員会です。



八広地域プラザ開催の様子



墨田区議会議員

坂井ユカコの自己紹介 墨田区議会自由民主党所属(副幹事長・広報部長)

愛媛県新居浜市生まれ、帝塚山学院大学文学部美学美術史学科卒業、(株)オートボックスセブン大阪本社勤務を経て自動車用品メーカー一社、結婚を機に会社を仲間に譲り、東駒形で三代目の坂井家に嫁ぐ。上京後は日経BP社に勤務。元新居浜市議の祖父(小笠原頼次)、元神奈川県議の従兄(神野和子)を持つ。血液型はA型、蟹座、八白土星で水星人。趣味は盆踊りとB級グルメで好物は大衆ステーキ。目玉焼きは醤油派。中学校時代合唱部でNHK合唱コンクール出場経験も。初代機動戦士ガンダムの大ファン。四国生まれの特技、みかんは触っただけで大体の味が分かり、うどんは2分で食べ終わる。本所消防団第七分団(平成29年度ポンプ操法審査会準優勝選手)、本所消防少年団指導員、墨田区ラジオ体操連盟広報副部長、錦糸町河内音頭実行委員、錦糸町を元気にする会設立メンバー。

2月6日から3月29日までの52日間、平成30年第一回定例会が開催され、本会議と常任委員会、予算特別委員会が開催されました。

特に**予算特別委員会**は、税金の使い道を審議する点では決算特別委員会と並び、一年で最も重要な会議です。

このたびこの予算特別委員会において、私は副委員長に任ぜられました。

副委員長とは、委員長を補佐し、円滑な議事運営を行うこととあわせて、他の委員同様に発言の時間も与えられます。

本区の課題、地域の課題等事前の調査を含め丸2カ月間の長丁場でしたが、皆様から頂いた議席の重みを噛みしめながら精一杯努めました。

ユカコ通信11号では、予算特別委員会9日間の審議のピックアップをお届けします。専門用語は使わず極力分かりやすくしたため、表現が雑駁なところもありますがご容赦下さい。

坂井ユカコ

検索



順次 質疑を 承ります。

区長の 考えを お聞かせ 下さい!



地域力×資源処理費圧縮、一挙両得の集団回収推進を!

月一回町会自治会、子ども会や婦人部などが行う集団回収(廃品)とも呼ぶ。



無償の奉仕に頭が下がる**集団(廃品)回収**。区内の約400団体が登録しています。回収した量により、各団体には6円/kgの「報奨金」が支払われ、団体の活動に有効活用されていますが、実はこの報奨金、自治体によって差があります。

中野区・葛飾区・杉並区は7円/kg、世田谷区が10円/kg、荒川区は町会等手弁当の団体には15円/kg、管理従事者がいるマンション等は7円/kgと差をつけています。

現在本区では資源処理に、古紙13円、びん50円、缶137円(いずれも/kg)と、多くの予算を使っていますが、これらを集団(廃品)回収で行った場合、処理費用は7円で済むことがわかっています。(数字は東京都環境局最新年報、墨田区発行すみだの環境より参照)

集団回収は町会等地域団体に依るところが大きいのは皆様ご存じの通りです。本区は**地域力日本一**を目指し、**町会加入促進施策を展開**していますが、**肝心の町会の皆さんにも奮起して頂けるような施策を展開**することも重要です。

この調査結果を受け、私は、**集団回収量を増やすことにより資源処理費が圧縮**できる可能性が大きいことを指摘したうえで、**地域力に欠かせない町会活動のインセンティブのひとつとして報償金額の引き上げを検討すべき**と提案しました。

すみだの玄関口「錦糸町地区」と「吾妻橋地区」について

「錦糸町駅周辺を安全安心にしたい!」地域の皆さんの熱い思いに後押しされ「客引き防止条例強化」「警告スピーカー設置」「指導員増員増強」「放置自転車対策強化」「第三種駐輪場拡充」等の施策が着実な進展を見せています。**錦糸町駅周辺の町会自治会・各団体の皆さんの長年にわたる地道な活動のお陰と感謝します。**

このたびの議論では、客引き対策と同時に、夜間の放置自転車・ポイ捨てを合わせた**駅周辺の環境美化を提案**。今後の町会自治会関連団体による客引き防止パトロールに、自転車・ゴミ所管課が参加する意向が島されました。

吾妻橋および本所吾妻橋駅周辺については、現在進行中の**区役所通り歩道拡張と自転車専用レーン整備**は、数年がかりの大事業であることから、町の将来像がイメージできる工事案内板の設置を求めました。同様に**小梅橋架け替え工事**についても、来訪者が吾妻橋を渡った早い段階での浅草通りへの迂回案内版設置を求めました。

現在歩道の一部を占有する**本所吾妻橋駅駐輪場は、移動候補地リサーチ**の状況。**商店街振興**については、**景観整備等まちづくりと一体**で考えていくべきと訴えました。

ユカコ通信を配る本所吾妻橋駅→ 条例改正日に山本区長、山田会長と↓



中に巻き込まれる面